

西宮市子ども・子育て会議

第3回 評価検討ワーキンググループ

会 議 録

日 時：平成26年10月27日(月)

場 所：教育委員会庁舎3階 大会議室

〔午後 3 時00分 開会〕

事務局 ただいまから第 3 回評価検討ワーキンググループを開会します。

本日は、森委員から欠席とのご連絡が入っています。

まず、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしました資料ですが、1 点目は、会議次第、委員・事務局名簿、座席表、ワーキンググループ設置運営要領をホッチキスどめしたものです。2 点目は、資料 1 ～ 3 の 3 冊と参考資料集です。また、当日配付資料として、特定項目実績対比表を机上に置いてあります。

資料の不足はないでしょうか。

〔発言者なし〕

事務局 本日の議事に移りますので、ここからの進行は、座長にお願いします。

座長 皆様、こんにちは。

これから議事に入ります。

あっという間に 1 年がたった感じですが、皆さんにご協力いただきながら、評価検討ワーキンググループを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

本日は、森委員が欠席という報告がありました。

限られた時間ですが、ここはワーキンググループですから、忌憚のないご意見を出していただければと思います。

最初に、子ども・子育て会議の委員で別のワーキンググループに所属されている方は傍聴が認められていますので、その確認をします。

本日、傍聴を希望されている委員の方はおられますか。

事務局 現在はおられません。

座長 もし途中で希望される委員が来られましたら、傍聴を認めることにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 それでは、早速ですが、次第に沿って議事を進めます。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。

本日の審議事項ですが、まず、「議事(1)次世代育成支援行動計画(後期計画)の評価について」のうち、の次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要について、事務局から説明していただきます。

事務局 まず、次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要について説明します。

資料 1 の 2 ページ、「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)について」をご覧ください。

平成 15 年 7 月に次世代育成支援対策推進法が制定され、次世代育成支援という観点から各自治体において行動計画を策定することが義務づけられました。この行動計画は、全体の計画期間を平成 17 年度～26 年度の 10 年間とし、平成 17 年度～21 年度の前期、平成 22 年度～26 年度の後期に分けて、5 年を 1 期とする計画を策定することになっており、平成 26 年度は、後期計画の最終年度である 5 年目に当たります。

3ページをご覧ください。

「次世代育成支援行動計画」と子ども・子育て会議でご審議いただいている「子ども・子育て支援事業計画」との関係について、既に子ども・子育て会議でも説明しましたが、ここで改めて説明します。

平成24年8月に子ども・子育て支援法が成立し、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられました。これに伴い、次世代育成支援行動計画の策定は任意となり、子ども・子育て支援事業計画と一体の形で策定することも可能とされました。また、国における法改正により、平成27年3月31日までの次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されました。

本市としましては、改めて次世代育成支援行動計画は策定せず、平成29年度に予定している子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの際に、次世代育成支援行動計画の内容も盛り込んだものに改定したいと考えています。したがって、それまでは、子ども・子育て支援事業計画に記載している項目以外の現行の次世代育成支援行動計画の内容については延長したいと考えています。

次に、4・5ページをご覧ください。

次世代育成支援行動計画(後期計画)の基本理念と、次世代育成支援対策の実施により実現しようとする基本目標を記載しています。

次に、6ページの「3.施策体系と重点施策」をご覧ください。

6・7ページのA3の表は、後期計画の施策体系と基本目標、基本目標ごとに設定した重点施策を一覧にまとめたものです。6つの基本目標の下に章(政策目的)を設け、その下に節(施策レベル)を設けて、その節ごとに個別事業を割り振っています。

また、限られた財源の中で効果的な計画となるよう、重点的・優先的に取り組む必要のある施策を「重点施策」と位置づけ、全体では20の重点施策を設けて、さらに重点施策ごとに主な取組事業を「重点事業」として定めています。

次に、8ページの「4.計画の進行管理」をご覧ください。

各事業担当課が後期計画の方向性及び事業目的の実現に向けた取組みができているかなど、毎年度、事業の実施状況等を評価・検証し、その結果を子ども・子育て会議に報告することになっています。子ども・子育て会議では、第三者的な立場から評価・検証を行い、庁内組織である次世代育成推進会議に意見・提言をいただくことになります。

評価・検証は、大きく分けて、統計的なデータ等による客観的な指標のもとに行う計画全体の評価と、重点施策等の取組状況や成果等をもとに行う重点施策等を中心にした評価という2つの方向で行うことを想定しています。

次世代育成推進会議では、事業担当課の評価・検証結果や、子ども・子育て会議での意見・提言を踏まえて、計画の進行管理を行い、計画の着実な推進を図ります。

9ページは、「参考」として平成24・25年度において取り上げた評価の対象項目を記載しています。

昨年度は、この評価検討ワーキンググループで、平成24年度の特定項目と基本目標1・3・6について、2回に分けて議論・評価をしていただきました。

説明は、以上です。

座長 資料1で次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要について説明いただきました。これは、昨年度の評価検討ワーキンググループでも説明していただきましたし、子ども・子育て会議でも何度か出てきています。

今の資料及び説明について、確認したいことなどがあればご発言ください。

〔発言者なし〕

座長 ないようでしたら、引き続き、 の平成25年度の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局 引き続き、平成25年度の進捗状況について説明いたします。

使用する資料は、資料2と資料3です。

まず、資料2「平成25年度進捗状況報告書」は、国が報告を求めている特定項目の進捗状況と、計画全体の事業数の推移、計画全体にかかる評価指標、基本目標別の評価指標と重点施策・重点事業の実施状況についてまとめたものです。

資料3は、平成25年度の進捗状況にかかる参考資料として、行動計画における277の全ての事業を評価し、課題等を体系別にまとめたものです。かなり細かく記載していますので、詳細をご参照いただく場合、この資料3を見ていただければと思います。それぞれの事業に5ケタの事業番号を振っていますので、それでご参照いただければと思います。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。

これは、国が目標事業量を設定して整備等を推進するよう求めている12の項目のうち、本市が実施している9項目について、年次別の実績と達成率をまとめたものです。いわゆる「特定項目」の進捗状況です。

これら9つの項目のうち、「 休日保育事業」を除く8つの項目については、子ども・子育て支援事業計画において記載が求められている項目に該当します。

25年度の実績では、「 通常保育事業、低年齢児保育」、「 延長保育事業」、「 休日保育事業」、「 放課後児童健全育成事業」、「 一時預かり事業」、「 子育てショートステイ」について、箇所数等の数値が上がったため、24年度に比べて達成率が上がっています。

しかし、「 一時預かり事業」は、稼働率が低い状況にありまして、これについては、参考資料集10ページの未達成事業一覧の中に、その問題点等を記載しています。

資料2の2ページ、「2.基本目標ごとの事業数」をご覧ください。

上の表の右下を見ますと、25年度は277事業となっておりまして、24年度に比べるとトータル2事業減っています。増減の内訳は、下の表に記載しています。

申し訳ありませんが、1カ所間違いがあります。下の表の右に、「妊婦歯科健診」の担当課として「文化振興課」とありますが、「地域保健課」に訂正をお願いします。ここ以外にも何カ所か間違いがありまして、訂正が間に合わなかったものですから、早急に正誤表をお送りしたいと思います。

次に、3ページの真ん中、「3.計画全体にかかる評価指標」をご覧ください。

これは、次世代育成支援行動計画全体にかかる評価指標で、出生数や合計特殊出生率など、大きな指標を記載しています。

その下には、表の見方についての注意事項を幾つか記載しています。

まず、評価指標について、左のほうに「A、B」の区分をしています。Aは統計的なデータ等による数値、Bはアンケート調査等の市民の実感による数値です。なお、Bがついた項目の「評価指標」の欄に、【次】とあるのは、次世代育成支援行動計画策定のために行ったニーズ調査にある項目、【総】とあるのは、第4次総合計画で設定している「まちづくり指標」または「まちづくり評価アンケート」にある項目です。また、「方向性」は、計画策定時の数値を上げる、下げる、現状維持を矢印で表しています。「進捗度」は、計画の方向性に対して進んでいるのか、いないのかを、○、△、×で表しています。

これらの指標の表し方については、4ページ以降の基本目標別の評価指標についても同じ考え方で記載しています。

「3.計画全体にかかる評価指標」にお戻りください。

まず、評価指標Aの「出生率」は、平成24年度と25年度では、39人、0.87%減少しています。その下の「合計特殊出生率(1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の平均値)」は、平成27年1月ごろに確定すると聞いています。なお、この6月に公表された国の合計特殊出生率は、1.41が1.43と若干上がっています。

4～30ページは、基本目標別の評価指標と重点施策の実施状況です。

5ページをご覧ください。

重点施策の実施状況については、重点施策ごとに、「主な取り組み」として幾つかの項目を取り上げ、その項目に属する主な事業について、方向性、評価、実績という内容でまとめています。

事業の方向性については、「新規実施」、「拡充」、「見直し・改善」、「継続」の4区分をしており、その方向性に沿って実施できていると評価したものは○、ほぼ実施できていると評価したものは△、あまり実施できていないと評価したものは×、実施できていないと評価したものは×をつけています。

各事業の評価については、事業の方向性に向けた取組状況や、市民や地域のニーズに対する取組み、評価指標となる数値、費用対効果、関係者等との連携、広報・案内の効果的な実施などを総合的に見て、事業担当課が判断してつけた結果です。

事業名の横にある5ケタの数字は事業番号で、事業3の進捗状況の報告における該当番号と一致しています。詳細な内容を参照される場合には、資料3は番号の若い順から並べていますので、ご覧いただきたいと思います。

詳細についての説明は割愛しますが、基本目標別の重点施策の目標達成状況については、資料2の31ページにまとめています。

達成数は、○(実施できている)、△(ほぼ実施できている)と評価した事業数のことで、重点施策全体では、右下にあるように、94.9%となっています。

また、行動計画全体の達成状況については、32・33ページにまとめています。

33ページの右下にあるように、全体の277事業のうち達成できたと評価されたものは95.3%となっています。

また、参考資料集1ページの「参考資料1」をご覧ください。

この「基本目標別の目標達成状況にかかる比較(平成24年度及び平成25年度)」は、今回新たにつくった資料で、24・25年度の基本目標別の目標達成状況を達成率で比較できるようにした表です。

3～9ページは、各事業の実施状況の実績で比較できる表となっています。

また、10ページの「参考資料2」は、未達成事業の評価・問題点等をまとめていますので、ご参照いただければと思います。

説明は、以上です。

座長 資料で進捗状況を説明いただきました。事業数も多いので、資料を見ていただくだけでも時間がかかると思いますが、説明いただいた資料2、資料3、参考資料集について、質問、確認しておきたいことはありませんか。一つ一つの事業や具体的なことについては後ほどの審議項目になりますので、資料そのものについてご発言ください。

〔発言者なし〕

座長 それでは、引き続き、議事(1)の、第3回及び第4回の評価検討ワーキングにおける評価方法等、評価の進め方について入ります。

どのように評価していけばいいかという提案がありましたら、出していきたいと思えます。

委員 非常に項目が多くて、ばらばらに意見を出してもややこしくなりますので、事務局案があるようでしたらお聞きしたいと思います。

座長 ここでいろいろとアイデアを出していただいても時間がかかりますので、事務局案があれば提案いただきたいという意見がありました。いかがでしょうか。

〔発言者なし〕

事務局 委員からのご意見がありましたので、申し上げます。

事務局としても念のため、事務局案を用意させていただいています。その説明をさせていただいて、それでよければそういう形で進めていただきたいと思います。

資料を配らせていただきます。

〔追加資料配付〕

事務局 まず、今年度1回目の第3回ワーキンググループにおいては、現在策定している子ども・子育て支援事業計画とも密接な関係があります「特定項目」について、各委員からご意見をいただいたらどうかと考えています。

特定項目については、資料2の1ページ、A3横長の表に記載していますが、今お配りしたシートAに10の項目として再掲しています。皆様にご議論いただいた内容を、このシートAの「意見」欄にまとめていくような形を考えています。

11月に予定している次回の第4回ワーキンググループでは、20の重点施策についてご議論いただいたらどうかと考えています。

重点施策については、資料2の31ページの「重点施策別事業の目標達成状況一覧」をご覧ください。ただ、20の重点施策すべてを評価する時間がないので、これらの項目のうち、委員の皆様が評価したいと考える項目を3つ選んでいただき、その上位3項目を中心に評価していただくようにしてはどうかと考えています。この計画における全体の事業数は277ありますが、これらの事業は、すべて20の重点施策の中に含まれて

います。その詳細については、資料2の中に掲載していますので、ご参照ください。

お配りしたシートCに～の重点施策を記載していますので、右端のチェック欄に印をつけてご提出いただくという形を考えています。本日すぐにご提出いただかなくても、本日から1週間を目途にメール等で事務局までご回答いただければと思います。

第4回ワーキンググループの2週間前には、評価する重点施策について委員の皆さんにお知らせしますので、それについて特に重点的に目を通していただければ、絞った議論になるのではないかと考えています。

シートCの裏面のシートBはイメージですが、ここに選ばれた重点施策名を書いて、先ほどのシートAと同じように、皆さんからいただいた意見を「意見」欄にまとめていただけたらと考えています。

ただ、次回も2時間を予定してしまして、3つの重点施策では時間が余ることもあろうかと思しますので、予備的に5つの重点施策を挙げておきたいと考えています。

この結果、選択されなかった事業もかなり出てきますが、それに対しては一切意見が言えないというわけではなく、別途、その他の重点施策・事業に対するご意見をいただく時間を設定していただければと考えています。

以上が、座長とも相談の上、事務局で考えた案です。

座長 ただいま事務局から提案がありました。本日の第3回ワーキンググループでは、特定項目の10事業を中心に議論し、第4回ワーキンググループでは、シートCの20の重点施策のうち、委員の皆様が評価・検討したいと思われる項目を3つ選んでいただいて、要望の多かった項目から評価していくということです。

この案に対してご質問、ご意見があればどうぞ。

〔発言者なし〕

座長 ないようですので、第3回・第4回の評価検討ワーキンググループは、提案のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 それでは、提案のとおり、今回のワーキンググループでは、資料2の1ページでは9項目ですが、シートAでは10項目になっています特定項目について評価していきたいと思います。

10の項目がある中で、一つ一つの項目について評価・検討する時間がないので、幾つかにまとめて評価したいと思います。1～3、4～6、7～10と、3つに分けて進めたいと思います。

最初に、「1 通常保育事業」、「2 低年齢児保育」、「3 延長保育事業」について、お手元の資料をもとに、平成25年度の進捗状況に関してご意見を出していただきたいと思います。

この特定項目については、子ども・子育て支援事業計画にも含まれているものですが、既に子ども・子育て会議でもいろいろと議論していただいて、その方向性も少し見えてきているかと思えます。そういう点も踏まえて、評価すべき点などについてご意見を出していただきたいと思います。

委員 「通常保育事業」に関して、西宮市ではいろいろな対応をされてきて、評価さ

れるべきところが多いと思います。

ただ、今までのワーキンググループや子ども・子育て会議でも議論されているように、今後の少子化を見据えてのあり方があまり議論されていないと思うのです。施設過剰になることなどを踏まえて、今後は、認可保育所をつくっていくよりも、少子化を見据えてのあり方が検討されていかなければいけないと思っています。

事務局 人口が減少傾向にありますし、子ども・子育て支援事業計画の中でも今後子どもの数は減るとい推計が出ていますので、少子化も見据えて施設をどう整備していくかについて考えていかなければいけないと考えています。

委員 25年度は、定員の弾力化などによって受入人数を達成している部分が多くあるとは思いますが、数値として定員が増えていることは評価します。今は待機児童を解消することに重点が置かれていますが、いずれ少子化になることを見据えると、数ではなく、保育室や園庭の面積など、保育の質や保育環境について、子どもたちにとって適当な生活空間を確保することにもう一度力を入れてほしいと思います。

委員 重ねての意見になりますが、少子化を見据えての計画については、現在100%を超えての受入れになっているところを100%以内にして、ゆったりとした保育スペースや、子どもが落ち着いて過ごせる人数というあたりを考えた計画にしていくべきではないかと思います。さらに、もっと子どもの数が少なくなってくれば、施設数を減らすのではなく、子ども1人当たりの面積や保育士等の数という質の向上について考えていくべきではないかと思います。

座長 非常に重要なご意見だと思います。保育の質に関しては、昨年度もご意見をいただいていますので、このワーキンググループの意見として出させていただきたいと考えています。

委員 「低年齢児保育」に関しても、小規模保育所や保育ルームの拡充という形で数は増えています。一時の待機児童解消の対策のために、これらの施設を早く安くできる施設として考えるだけでなく、さまざまな保育の場を提供し、「小さいうちは少人数の保育を選びたい」という保護者の選択肢としても考えてほしいと思います。

また、先ほどの「通常保育事業」と同じように、数だけではなく、質の面からも考えてほしいと思います。

委員 質問なのですが、0・1・2歳児の状況として、昨年や一昨年と比べて今年は若干入りやすくなっているのは、保育ルームなどの数が増えたことと、新園開設で0・1・2歳児の受入れが多くなっているからですか。

事務局 小規模施設や保育ルームの施設数が増加したことで、受入人数が増加していることは事実だと思います。ただ、現状では、0・1・2歳児のお子さんの受入れについて、年度当初の4・5月はまだ空きがありますが、上半期が終わった10月の段階では待機が出ている状況には変わりありませんので、ニーズとしては今なお高いと認識しています。

委員 保育ルームで低年齢児の保育需要を満たしてきたところはあると思いますが、よい保育環境にしていくためには、小規模保育施設への移行なども考えていくべきかなと思います。質の向上や安全面などを考えると、小規模保育施設の需要はこれから高ま

るのかなと思いますが、西宮市ではそれを保育ルームでカバーしてきたところがあるので、それをうまくつなげていければいいと思います。

事務局 保育ルームあるいは小規模保育施設の整備によって低年齢児の受入れは進んでいます。一方で、それ以降の継続した保育が非常に重要な課題になっていると認識しています。今後は、保育ルームなどと連携した施設の充実という点を念頭に検討していく必要があると考えています。

これまでも議論の中で保育の質についてのご指摘もいただいていますので、少し補足します。

保育ルーム等については、市では、経験を有する保育士のOBを支援員として配置していき、定期的に各施設を巡回して、必要な助言指導を行う役割を担わせています。また、保健師についても、同じく定期的に巡回して、子どもたちの健康管理に対する必要な助言を行っています。

委員 確かに、待機児童対策として保育ルームなど小規模な施設を整備していることは、子どもたちにとってあまりすばらしい環境とは言えないと私も考えていますから、そういうよりよい環境という観点も必要ですが、あまり話されないのが、「どのようにして子どもたちと接していくか」という保育の中身の点です。先ほど支援員や保健師が巡回して指導するという説明がありましたが、そういう保育の質をより一層高めていくような方向性を出していかないといけないと思うのです。保育は子育てですから、どういう子どもたちを小学校へ送り出すのが大事な部分だと思います。今までは、とにかく「入れないから入れていこう」という形で整備してきた傾向もありましたが、余裕ができてくれば、そういうことも必要になってくるだろうと思います。

また、少子化で子どもの数が減ってくると、施設が自然淘汰される可能性もあります。そのときには、現在の待機児童問題と同じような問題がまた起きる可能性もありますので、生まれる前から保育所を予約できるような制度をつくることとしていかないと、子どもを産む環境、育てる環境は豊かになっていかないのかなと思います。

東京の世田谷区で、保育所の人気ベスト100というものが出ていましたが、「これはちょっとどうなのかな。お母様方に迎合して人気を得ている保育所もあるのかな」と思いました。その一方で、現在の保護者のニーズから考えると、これぐらいはいいのかなと思うところもありました。

現在は、子育てが難しくなっている時代ですから、行き過ぎない程度に保育施設側が子育てに協力するという視点が、これから少子化に向けて一番に取り組んでいかなければいけない問題なのかなと思います。

既に少子化は絶対避けられないという話もありますが、これをいかに止めるのかという観点も必要ですし、お母さん方に働いていただかなければいけないのであれば、いかに安心して働けるようにするかが非常に大きな問題だと思いますので、どういう形でこの計画の中に入れていくかはわかりませんが、そのあたりを考えた上で策定していただければありがたいと思います。

委員 西宮市は、2年連続で待機児童ゼロになったと発表されましたが、発表後に「空いているなら入りたい」と150人ほど入所申込みが出たと聞いています。特に保育

に欠ける状況になくても、空いているなら入所を希望するという、単に子育てが大変だから預かってほしいという「子育て離れ」を助長するようなことがないように配慮していただきたいと思います。低年齢は、特に親子の愛情形成に重要な時期ですので、保育所も、親子の関係を支えるような支援をしていただきたいと思います。

委員 支援員や保健師の方が巡回されている頻度や内容を教えていただけますか。

事務局 保育士OBの支援員は、保育ルームには、最低月1回、おおむね月2回は巡回して、小規模保育施設には、月1回巡回しています。

また、保健師は、定期的には月1回ですが、子どもの発達についての相談があった場合、随時行くようにしています。

さらに、今年度は、心肺蘇生などの救急法の入門コースの研修や、保育ルームに対する研修の際に支援員が講師になったりして、研修の応援という形でもかかわっています。

委員 保育の内容などの指導については、月1回の巡回でどれほどできるのかと思うのです。保育者等にとってみれば、あまり顔なじみでない人が月に1回来られても、その人に相談したりできるのかなと思います。どうでしょうか。

事務局 支援員については、昨年度から配置してまして、4～6月は、まず保育者とのコミュニケーションを図るために、一緒に散歩に行ったり、一緒に保育をしながら、相談やお話を伺うという形をとります。今は、そういったことと並行して、マニュアルをもとに、特に安全面と健康面での指導をしています。

委員 保育指導が十分にできていると考えていいわけですね。

事務局 十分とまではいかないかもしれませんが、徐々に改善されつつあるという状態です。

委員 例えば保育ルームなどの責任者に対する研修などはされているのですか。

事務局 保育者のみの研修はしていないのですが、保育者と保育補助者を対象にした現任研修を今年度から行っています。

委員 なぜこういうことを聞くかということ、私は子育て支援拠点をしているのですが、保育ルームに関する相談が多いのです。私は認可保育所に勤めていたのですが、認可保育所では聞かれないようなお話を伺うことがあります。ですから、保育の従事者というよりも、保育ルームの責任者の方は市が採用していると聞いていますので、そういう方への指導や、保育するにあたっての研修のようなもの、あるいは定期的な会議などはされているのですか。

事務局 それは、保育ルームの開設者という意味ですか。

委員 はい。入園のときには、そういう方も面接されるのですね。

事務局 はい、そうです。特に保育者に対するそのような形での研修はしてなくて、保育者と保育補助者対象の研修という形ですので、そういう細かい声はまだこちらには入ってきていませんが、そのような声が多くあるようでしたら、そういうものも今後考えていきたいと思っています。

委員 その底上げをしてもらえたら、もう少し内容がよくなっていくのではないかと思います。

委員 「延長保育事業」に関して、私は百貨店に勤めていまして、働く女性の多い職

場なのですが、女性の働き方がどんどんレベルの高いものになっています。時間労働だけではなく、急な残業なども出てきています。これから女性の方が活躍される時代になると思いますし、ご自身のキャリアを社会的に生かすことに誇りを持っておられる方が多くなっていますので、ますます働く女性をサポートするようなことを充実させていただきたいと思います。

委員 「延長保育事業」に関しては、需要があるからというだけではなく、子どもの立場に立った保育の質も問われると思います。11時間以上の保育が求められていますが、子どもに質について聞くことはできませんので、そのあたりの視点がずれないように押さえていただきたいと思います。

委員 確かに今、働く時間が長くなっています。本来は子どもを育てる期間だけでも短時間労働を選べるようになればいいのですが、どうしても長時間預けなければならない方はたくさんいると思います。とはいえ、時間を長くするだけではなく、例えば延長保育になったら部屋をかえて、子どもたちが違った空間で生活できる配慮をするなど、延長保育の中身を大切にしてほしいと思います。子どもたちがリラックス・安心できるような環境についても、あわせて考えていかなければならないと思います。

大阪市などで24時間の保育をしているところでは、部屋をかえるなど、子どもたちが長い保育の中で疲れないような工夫等もされていますし、夕食を出すところもあります。そういう事例を見ながら、中身を大事にしていきたいと思います。

事務局 私どもは、まずは延長保育の実施施設の増加という視点から、未実施の園に対してご協力をお願いをしてきたところです。その結果、平成26年度には全園で実施いただけることになりました。

これからは、延長保育について、子どもの育ちの観点からこういった環境がいいのかも含めて、質の面でも考えていく必要があると認識しています。

委員 延長保育となると、子どもたちは、通常の保育から引き続き、長時間、家庭とは違うところで過ごすこととなりますので、体の疲れも出てきますし、次々と友達が帰っていくという状況に対して、子どもの心へのケアも必要ではないかと思います。

また、職員として働いた経験から、人員が少ないと、保育士はほかの作業をしながら横目でただ見ているという保育になってしまう状況もありますので、そのあたりも配慮して進めていってほしいと思います。

座長 現場の保育に当たっておられる方は、いろいろなことをしながら頑張っておられると思いますが、それをサポートするような形もぜひ出していただきたいと思います。皆さんの意見から出てきたと思います。

委員 重ねてなりますが、「低年齢児保育」を考えたときに、少人数での丁寧な低年齢児保育のよさと、認可保育所のように、5歳までの成長過程がわかって、「ああいうふうになるんだ」という目標を持ちながらの低年齢児保育のよさ、それぞれがあると思います。そういうことも考えた上で、何を大事に育てていくかをしっかりと持って、低年齢児の枠が必要だから低年齢児だけの保育施設をつくって枠を拡大したということにならないようにしていただきたいと思います。「早く安くできる」というだけで、子どもの大事な環境を脇に置いたものにしないことをしっかりと考えた上での整備計画であ

るべきだと思います。

座長 少人数保育の特徴を生かしつつ、質を保てるような保育ができるようにというご意見です。

ほかにご意見はありませんか。

〔発言者なし〕

座長 貴重なご意見をたくさんいただいて、ありがとうございます。これらの事業は今後も続いていきますので、いろいろなご意見をいただくことは非常に重要だと思います。

引き続き、「4 休日保育事業」、「5 病児・病後児保育事業」、「6 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成センター)」について、ご意見を伺いたいと思います。

委員 「放課後児童健全育成事業」に関して、数の面で目標が達成できたときには、放課後の子どもたちの居場所として適正な環境なのかという質の見直しをする柔軟性を持ってもらいたいと思います。利用する子どもたちが減っているから必要性がなくなったという考え方ではなく、利用しにくかったり、利用する魅力がなかったり、子どもたちが行きたくない場所だったりするのではないかという視点も持ってほしいと思うのです。保育所までは大人に見守られていた子どもたちが、小学校の授業が終わった後にどうすればいいのかとなったときに、放課後児童健全育成事業がその受け皿となっているわけですから、そこを大事に考えていただきたいと思います。

高学年も必要だという意見が多く出てくるのは、それだけ社会への不安があるだろうなと思います。高学年になれば自分で過ごす力があると思うのですが、保護者にとっては、一人で置いておけないという不安が高学年の育成センターも欲しいという要求になっているのだと思います。その点でも、中身の見直しをしっかりとしてほしいと思います。

委員 育成センターの入所率が100%を割っているところもありますが、西宮市の場合、保育所を利用していただいていた子どもたちのほとんどは育成センターに行く傾向があると思います。それなのに入所希望が減ってきたのでしたら、中身がどうなのかを考えていかなければいけないと思います。保育所を必要としていたのに育成センターを利用していない子どもがどういう生活を送っているのかについて、しっかりと見ていかなければいけないと思います。今まで保育所に長時間行っていた子どもが、1年生になったら一人で過ごす時間が増えてしまうわけです。しかし、普段はなんとかなっても、いざというときにフォローしてくれる人がいるのか、本当に必要がないのか、料金的な問題も含めて、育成センターに行っていない子どもの把握も必要かなと思います。

事務局 確かに、数だけではなく、質の向上の必要性も十分に認識しています。現在、西宮市においては、指定管理者制度で4業者に運営していただいていますので、指定管理者の指導員とも話し合った上で、どのようにしていけば質の向上につながっていくのかを今後も考えていきたいと思っています。

また、育成センターに行かなかった子どもについては、まだ把握し切れていないところがあります。どのような形で把握するかも含めて、検討していきたいと思っています。

事務局 今の部分にあわせて、現在、市において動き出していることについて少しご

説明したいと思います。

この5月に今村市長が就任されましたが、市長の重点施策の一つになっているのが、放課後の子どもたちの居場所づくりです。国においても、既に放課後子どもプランという形で検討されているところですが、放課後の子どもの生活の場としての児童育成センター事業があります。また、教育委員会の社会教育課では、放課後子ども教室として、放課後の子どもに対する社会教育的な事業を実施しています。しかし、今問題になっているのは、育成センターに入所している子どもだけではなく、すべての子どもたちの放課後の安全な居場所であろうと考えています。

昔は、近所で遊び、その中で異年齢の交流をするようなことが当たり前のようでしたが、昨今の社会情勢の中で、子どもたちが安全に遊べる場所がなくなり、異年齢の交流をする場所がなくなってきました。そこで、そういう安全が確保された場所としては、各地域にある学校の校庭が考えられますので、まずは校庭をそういう場として使えないかと検討しています。

これは、初めての試みで、まだ動き出したところですので、どういう形になっていくかわかりませんが、育成センターの子どもたちだけではなく、放課後の子どもたち全体を、教育的なことも含めて、安全に見守って育ていけるような場所づくりをしていこうと取り組み始めています。まだ実績としては一切ありません。これからの事業になりますが、そういう検討に入ったことだけ、この場でお知らせしたいと思います。

委員 先ほどお話に出た「放課後子ども教室」については、それぞれの小学校区の青少年愛護協議会(青愛協)に委託して行っていると聞いています。しかし、地域によって、100回以上実施している小学校区もあれば、1桁の開催にとどまっている小学校区もあって、すごく差があります。市内に住んでいても、道を隔てて校区が違うだけで全然環境が違っていますので、そのあたりも青愛協と連携して取り組んでほしいと思います。

事務局 放課後子ども教室事業は、確かに地域によって実施回数にはばらつきがあります。ただ、この資料に載せている数字は、「放課後子ども教室事業」という事業名で委託している事業の実施回数ですので、100回以上実施しているところと10回に満たないところがあるように見えるかと思います。しかし、各小学校区の青少年愛護協議会では、放課後子ども教室事業以外にも、子どもの居場所につながる事業をいろいろと工夫して行っておられます。

今後、子どもが安全で健やかに育つ環境・居場所づくりについては、市も本気になって取り組んでいかなければいけないと思っています。全地域満遍なく、子どもがすくすくと育ち、安全に居場所として使える場所を提供していかなければいけないと思っていますので、青愛協とも検討していきたいと考えています。

これに関しては、児童館がないから連携できないということではなく、児童館の職員が出張して連携するやり方もありますので、そういうことも含めて取り組んでいきます。

委員 「放課後児童健全育成事業」に関して、今村市長が重点施策として力を入れていらっしゃることは、市政ニュース等で拝見しまして、非常に期待しているところです。

ただ、支援の必要な子どもたちも、必ずその対象者として入れてほしいと思います。

別のサービスで賄うということを考えないで、同じ場で育つ子どもたちとして捉えていただきたいともう一度申し上げておきます。

そういう子どもたちの居場所については、既に児童デイサービスという福祉サービスに偏っている現状がありまして、ほとんどの子どもさんは児童デイサービスという福祉を利用する単なる利用者になっていきますし、そういう子どもさんだけが集まる場がつかわれています。インクルーシブという考え方から、「すべての子ども」ということで、そういう子どもたちを支援しながら、地域で子どもを育てるという仕組みをきちんと構築していただきたいと思います。

もう一つ、先ほど質の話がありましたが、委託事業として放課後児童健全育成事業を実施されています。保育所の場合でも、全米で大々的に調査したときに、保育の質に関して、プロセスの質や職員の資質の問題もありますが、やはり処遇の質が職員の質に直接関連していることがきちんとデータから出てきています。私たちのところでもそれは実感していますので、児童育成センターあるいは放課後の居場所についても、ボランティア頼みではなく、質を担保するための人に対する手当ての予算もあわせて検討していただきたいと思います。

児童育成センターについては、以上です。

「病児・病後児保育事業」に関しても、いろいろなところでたびたび議論されていますが、まずは、そういう子どもがいても働きに行かなければいけない現状があって、その現状そのものをどう解決するかを考えなければいけないと思います。今、病児・病後児保育事業は2カ所で定員8人となっていて、実際は大して利用もないということです。26年度の目標値は2カ所で定員20人となっていますが、例えばこれが5カ所で定員20人ならどうだったのかと思うのです。身近なところで利用しやすい形が実現されていたらどうだったのかという点も、検討材料の中に入れていただいてもいいのかなと思います。

現状どうしても出勤しなければいけない方に対して手当てをした上で、子どもの最善の利益にとって病児・病後児の保育はどうあるべきか、そのためのサービスはどのようなものがあるのかについて、あわせて検討していただくことが今後必要なのではないかと私たちも思っています。

「休日保育事業」についても、病児・病後児保育事業と同じようなことが言えると思います。26年度については目標値が達成できるようですが、北部の方が南部の施設に連れていくことは無理があると思いますので、そのあたりも、地域バランスもあわせて考えていただければと思います。

事務局 1点目の放課後の事業における支援の必要な子どもの受入れについては、現在の留守家庭児童育成センターでも、希望があれば障害のある子どもさんも受け入れていまして、指導員、子どもたちも含めて、インクルーシブの観点から一緒に放課後を過ごすという取組みを既にしています。放課後の子どもの居場所の事業にあたって、そのような観点から取組みを進めていきたいと考えています。

2点目は、処遇の向上は職員の質の向上につながるというご意見でしたが、これはおっしゃるとおりです。育成センターは指定管理者制度を導入しており、その選定委員会においても、職員の標準給与単価を設定して、質が低下しないように、また、職員がこ

ろころと代わることがないように、取組みをしているところです。

事務局 「病児・病後児保育事業」については、この次世代育成支援行動計画では2カ所となっていますが、子ども・子育て支援事業計画においては、他市の施設との連携などの手法を活用しながら、事業の充実を考えていくことになっています。他市の状況を確認しますと、風邪の季節には大変混み合うのですが、1年を通して見ると利用率が低い状態ですので、そういったことも考え合わせながら実施していくことが必要だと思っています。

「休日保育事業」については、今年度の整備になっていまして、26年度の目標2施設は間に合わないことが想定されますが、2カ所が実現する見込みは立っています。

ただ、北部はどうするのかについては、どういうやり方がいいのかも含めて考えていく必要があると認識しています。

委員 小学校の開放については、非常にいいことだと思いますが、これが放課後児童健全育成事業とどのようにタイアップできるのかが非常に大事になると思います。育成センターは大抵のところでは小学校に併設されていて、校庭開放は違うシステムで実施することになると、同じ学校の中で違った形で放課後を過ごす子どもたちができてくることになって、かえっておかしなことになるのではないかと思います。

学校開放事業に関しては、指導員になるのか、管理者になるのか、どういう形の方が子どもたちを見るのかわかりませんが、子どもたちが楽しく過ごす場所で「指導者」や「管理者」という名前はどうかかなとも思います。子どもたちが放課後を豊かに過ごすためには、本当は子どもたち同士で遊ぶことが一番いいのですが、時代的にそれができないとなると、子どもたちの安全のためには誰かをつけなければいけないことになるとは思います。

せっかくの良い計画なので、子どもたちが安全に豊かに育つように、放課後児童健全育成事業もそれとともによくなるように考えていただければいいのではないかと思います。今後、高学年も参加していくことになるでしょうから、今までと同じような形ではできないと思いますので、ぜひ希望します。

それと全く違う話ですが、「病児・病後児保育事業」に関して、熱があるのに保育所に来る子がよくいます。お母さんも熱があることがわかっているのに連れてきて、「後で電話を下さい。電話をいただいたら迎えに来れます」と言われるのです。確かに厳しい職場も多くて、保育所からの電話がなければ休めない状況があるようです。

これは痛しかゆしで、責任の問題もありますので、どうなのかなとも考えたりします。「病児・病後児保育事業」や「休日保育事業」を広げることは、それを本当に必要としている方々にとってはいいことだと思うのですが、それがかえってお母さんたちを縛ってしまうようなことにもなりかねない部分があるのかなとも思います。「休日に保育してくれるところがあるのなら仕事をしてくれ」ということにもなりかねないので、そのあたりは十分に考えた上で進めていただかないといけないと思います。

もちろんそういうことが苦にならない子どももいますし、どうしても慣れない子どももいます。ただ、将来的なことや親子の絆のことなども考えると、必要最低限の部分は守っていかないと難しいのかなとも思いますので、ぜひそのあたりは十分に考えた上で進

めていただきたいと思います。

事務局 実はまだ検討中ではありますが、今のご意見のとおり、こちらとしても、ただ学校を開放するだけでなく、魅力的な放課後の居場所づくりという視点で検討を進めています。まだ具体的にお示しできるような段階ではありませんが、例えば学生や地域の方々の協力で、ただ子どもを安全に遊ばせるだけでなく、しっかりとした育ちにつながる居場所づくりという視点で検討を進めています。極端な話ですが、けがもし、けんかもし、そういう中で子どもたちは成長していくと思いますので、中身のある居場所づくりという視点で検討を進めています。概要等がまとまりましたらお示ししますので、よろしくをお願いします。

事務局 親子の絆は当然大事な話です。ただ、仕事をしている中でどうしても預けなければいけない状況がありますし、ほったらかしにもできないという微妙なバランスのために、賛否両論が出てくるところだと思います。市においても、施設をいっぱいつくればよいとは考えていないのですが、あまりにも極端に利便性が悪過ぎるところは是正を考えていかなければいけないと考えています。これは、進めながら考えていくことと思っています。

委員 「病児・病後児保育事業」に関して、実際に利用している方は登録している方の10分の1ぐらいだと聞いています。利用せずに済むのならいいと思いますが、各施設で登録者が何人、利用者が何人という数の問題と、そこでの質の問題も大事だと思うのです。

病児・病後児さんは非常に難しいとされていて、他市で聞いた話では、資格は持っているが、経験のない方が病児・病後児保育をしているということもあるそうです。昔、保育所でも0歳児に看護師をとったときに、看護師を確保することがすごく難しかったようです。看護師の資格を持っている人が保育士の資格も持っていればベストなのですが、なかなかそういう方はいません。ですから、看護師の資格があって、子育て経験のある方が施設の中に何人かいるという状況をつくるような方向で考えていただければいいのかなと思います。資格は持っていて、病院の経験のない人が病児・病後児保育をすることはなかなか難しいと思いますので、今は、少ない施設の中でどれだけ質を上げるかを考えていただきたいと思います。

事務局 病児・病後児保育の職員の関係が質とも関係するというご指摘がありました。

西宮市では、病児施設1施設、病後児施設1施設の2施設がありますが、いずれも看護師あるいは保健師を1人は必ず配置しています。加えて、児童3人に対して保育士1名の配置という要件で施設の運営をしていますので、そういう意味では、病児・病後児をお預かりするにあたっての質の面を考えた配置をするような形では取り組んでいます。

座長 たくさん意見をいただきましたが、既に16時40分になりましたので、残りの7~10の事業に移らせていただきたいと思います。

「7 地域子育て支援拠点事業」、「8 一時預かり事業」、「9 子育てショートステイ」、「10 ファミリー・サポート・センター」について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 「地域子育て支援拠点事業」に関して、休日に開いているところがもっとあれ

ばというお話が前回の会議で出ていたと思います。この点については、私自身も拠点を運営しているのですが、各拠点の中でも考えていかなければいけないと考えています。

私の地域は、いろいろな拠点に行ける地域ですので、「今日はこのイベント」「今日はこのイベント」という形で、お子さんと一緒に参加されている方が多くいます。そういう環境の中で楽しく子育てできることはとてもいいことだと思いますが、私が拠点にいて感じるのは、自宅で子どもと2人になったときに何かをすることが考えられなくなっている、子育ての力がすごく弱まってきていると思っています。フォローする施設・イベントが増えるにつれて、子どもとどのように遊べばいいのかがわからなくなっている人が増えていると感じているのです。

本当に必要な人にとっては、いろいろと行ける場所があることはいいことだと思います。しかし、「おもしろそうなことがあるから参加しよう」と来た人が、それプラス、子育てもちゃんと動いていけばいいのですが、実際に2人になると、どうすればいいのかわからないという方がすごく増えているように感じます。

私自身は、拠点にいて、すべて受け入れてしまうのではなく、親自身が考える力を一緒に育めるようにフォローをするような姿勢でいるようにと思っていますので、そのあたりを西宮としてどのような形にしていくかを、拠点の中でも考えないといけないなと感じているところです。

委員 「地域子育て支援拠点事業」の中で児童館のことがあります。

私は、定期的に宮城の児童館にボランティアで行っているのですが、宮城には180カ所の児童館がありまして、児童館文化なのです。宮城の児童館では、放課後に子どもたちが「ただいま」と帰ってきて、お母さんが迎えに来るまでの2時間半ほど、自宅のような雰囲気の中で、お母さんのような人もいるという感じになっています。

これは、放課後の居場所の話や、量より質という話になるのかもしれませんが、先ほどの話を聞いていて、温かみがあるというアナログなことが求められているなと思いました。子どもの居場所として、「ただいま」と帰ってこれる場所があって、みんなで宿題をして、バスケットボールができるコートもあるし、絵本を読める部屋もあります。そういう場所があることをお知らせしておきたいと思います。

委員 以前にニュージーランドに研修で行ったときに、子育て支援の施設を見てきました。そこは、1人、相談に乗る人がいるのですが、あとは親御さんが運営しているのです。一軒家を借りて、親御さんが交代で委員になって、おやつのお世話から、イベントなどもされていました。

日本の子育て支援の中では、気の合う人たちが集まったサークルが非常に盛り上がっていると聞いています。これが結構長続きしているそうですので、子育て支援拠点という場所だけを決めて、相談員を置くだけにして、あとはサークルに運営させるようなシステムを考えていくと、親御さんもただ単に「今日は何をしてくれるのかな」という待ちの姿勢にならなくて、自分たちで何かをしていく方向に向かうし、お金も安く済むかもしれませんので、いいのではないかと思います。もうそういう時代になってきているのかなとも感じます。

委員 最近、子どもとどう遊べばいいのかわからない親が多くて、それをどうにかで

きないかなと考えていました。子育て総合センターのほうで、子育て学習グループ「のびのび」という活動をされています。週に1回、全15回でやっている事業です。年に2回募集をかけていて、1回15~20組の募集のところ、2~3倍の申込みがあるということです。場所がなかなか確保できないので、15~20組しか学習グループに入れられない状況にあります。こういった母親が主体となってグループで学習できるような事業を、センターだけではなく、ひろばや児童館の施設を活用しながら、広めていければいいと思います。

委員 いろいろな拠点事業に参加できる方はよいと思うのですが、特に初めてお子さんを持ったお母さん方の中には、「悩んでいてもどこに行けばいいのかわからない」、「ちょっと足を運んでみたいけれどもどうしよう」という、一步を踏み出せない方が多いと思うのです。そういう方を拾い上げていくことを大切にさせていただけたらうれしいと思います。

事務局 まず、最近、お母さん方の子育ての力が十分ではないのではないかとというご意見がありました。

先ほど「のびのび」のお話もいただきましたが、そういう講座が終わりましたら、次にはサークルの立ち上げへとつながって、そのまま活動が続いている現状があります。センターとしても、イベント型で人にたくさん集まってもらう事業よりも、数に限りはありますが、お母さん方に子育ての力をつけていただくエンパワーメントの取組みを続けていきたいと考えています。今は、まだ子育て総合センターでプログラムを開発して、昨年、今年と新米ママと初妊婦さんを対象にした講座を実施しているのですが、それを次年度以降、地域の児童館等、各地域のどこかでできるように検討していきたいと考えています。

講座からサークルの立ち上げをするときには、例えば子育て総合センターで、立ち上げのための情報支援や、印刷機などの提供等、ソフト面での支援やアドバイスをしたり、サークルを立ち上げた後は、子育て総合センターのサークルだけではなく、うちに連絡いただいてホームページに載せているサークルも含めて、交流会を開いて情報を交換し合ったり、サークルの方への研修等も、今後充実させていきたいと考えています。

「ただいま」と帰ってこれる児童館は、まさに放課後の居場所としては理想的だと思います。西宮の場合は、児童館が9カ所しかありませんので、現実的にはある地域とない地域の差があります。そこで、先ほど理事から説明がありました放課後の子どもの居場所の取組み、そして放課後子ども教室等と児童館の連携等、放課後の居場所づくりという事業の枠組みで、児童館がない地域でもすべての子どもに対して放課後の居場所が提供できるように、今後も努めていきたいと考えています。

それから、出ていける人はよいが、出ていけない人に対する対応をというご意見がありました。それが一番の課題だと考えています。

例えば保健所の健診の場に子育て総合センターの職員が出ていって、ひろばなどの情報提供をしていますので、そういう部分についても力を入れていきたいと考えています。

委員 私も自主的なサークルで活動しているのですが、資料にもあるように、自主的サークルの数はだんだん減っています。それは、自主的サークルは自分たちで場所を確

保しなければいけなくて、ひろばのように無料では参加してもらえないので、どうしてもお金を取ることになってしまい、活動の幅が狭くなって、参加人数が少なくなって、自主的サークルが広がらない、継続できない状況になっていると、サークルの交流会でも言われています。

今後、自主的サークルを支援していただくときには、ただ情報提供だけでは何も変わらないと思いますので、場所代を割り引くといった支援をしていただかないと、継続していくことは難しいのではないかと思います。

委員 ニュージーランドでは、昔は図書館だったところなど、それほど立派な建物ではないのですが、一軒家を借り受けてやるという形をとっていました。

座長 たくさんの意見を出していただいて、本当にありがとうございます。進行のまずさから、時間が足りなくなっていました。

次回も2時間を予定しているのですが、残りの3項目についての評価を最初に行うことは可能でしょうか。

事務局 それは可能です。

座長 あとの3項目も大切な事業で、短時間で評価・検討することは難しいと思いますので、次回の冒頭に残りの3つの事業に対するご意見をいただいて、引き続き重点施策から選んでいただいた項目に関して評価させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 もちろん数値上で達成していることも大事ですが、そこからは見えないこと、そして、皆さんは現場で子どもたちや保護者の方とかかわっておられる方ばかりですので、具体的に市としてどういう方向で子どもたちや保護者にとってよい子育て支援・子育て支援をするかという観点から、大変貴重な意見をいただいたと思います。

引き続き第4回ワーキンググループで検討しまして、その議論を事務局と私で取りまとめて、年明けの1月20日の第9回子ども・子育て会議で報告するという進め方によるのでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

座長 それでは、次回の第4回ワーキンググループは、そのような進捗でさせていただきたいと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

事務局 議事(2)の「その他」の項目はありませんので、事務連絡をさせていただきます。

次回の第4回評価検討ワーキンググループは、既にご案内のとおり、来月11月27日(木)午後2時から、職員会館3階大会議室で開催しますので、よろしくをお願いします。

冒頭に第4回ワーキンググループの進め方の話をさせていただきましたが、20の重点施策から3つを選んでいただくことになりましたので、本日、シートCをご提出いただいても結構ですし、メールでお返事いただいても結構です。よろしくをお願いします。

これについては、次回の2週間前までにどの重点施策を議題にするかをお伝えさせていただきます。また、資料については、1週間前ごろにお送りさせていただきます。

第4回評価検討ワーキンググループの前に、第8回子ども・子育て会議を11月18日(火)午後3時から予定していますので、あわせてよろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

座長 本日は、お忙しい中をお集まりいただき、貴重な意見をたくさん出していただきまして、ありがとうございました。

本日はこれで閉会させていただきます。

ありがとうございました。

〔午後5時00分 閉会〕

【委員出席者名簿 10名】

【事務局出席者名簿 22名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	【こども支援局】	
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大	担当理事	坂田 和隆
西宮市PTA協議会	泉 桂子	新制度準備室長	津田 哲司
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生	こども支援総括室長	川戸 美子
公募市民	大森 早苗	子育て事業部長	藤江 久志
西宮市労働者福祉協議会	久城 直美	新制度準備課長	楠本 博紀
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	新制度認定課長	伊藤 隆
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	こども支援総務課長	岩田 重雄
はらっぱ保育所(認可外保育施設) 園長	前田 公美	児童・母子支援課長	小島 徹
株式会社阪急阪神百貨店	由本 雅則	子育て総合センター所長	増尾 尚之
		子育て手当課長	高橋 里恵子
		保育所事業課長	廉沢 裕和
		参事(保育指導担当)	婦木 雅子
		児童福祉施設整備課長	緒方 剛
		わかば園事業課長	岡崎 州祐
		青少年施策推進課長	多田 和生
		【産業環境局】	
		勤労福祉課長	堂村 武史
		【教育委員会】	
		学校教育部長	垣内 浩
		学校改革課長 新制度準備室参事	杉田 二郎
		学事課長	中西 しのぶ
		学校教育課長	佐々木 理
		特別支援教育課長	坂口 紳一郎
		社会教育課長	中尾 篤也